

第 1 回防災航空体制のあり方検討委員会の論点

□検討にあたっての基本的な考え方

「防災航空体制のあり方検討委員会」

→防災への安全管理体制を全面的に検証するとともに、今後の防災航空体制の再構築を図ることを目的とするものであり、個人・法人の責任追及や処罰を目的とするものではない。

【参考】墜落事故の直接的な原因について

→事故原因については、運輸安全委員会及び警察において調査等が進められている。県としては、早期に事故原因が究明できるよう、調査等に全面的に協力している。

○これまでの運航、安全管理体制の検証

I これまでの運航、安全管理体制

- 1 運航管理及び安全管理に関する体制
- 2 出動、飛行可否の判断
- 3 飛行中の安全確保のための取組み

II 今回の事故に関連して

- 1 出動、飛行可否の判断
- 2 飛行計画等
- 3 今回の墜落事故での初動対応の状況
 - (1) ヘリとのデータ通信途絶の覚知の状況
 - (2) データ通信途絶覚知後の対応の状況
 - (3) 事実と異なる飛行計画の通報及び到着の通知による初動への影響